



第3報告

フランスにおける フードバンク活動

貧困研究会 第8回研究大会

分科会「フードバンクが生活困窮者支援に果たす役割：日本とフランスの事例から」

2015年12月13日（日）

明治大学経営学部 小関 隆志 koseki@meiji.ac.jp

1. はじめに

- ▶ ヨーロッパのフードバンクは、誕生の時期から**EUの食糧政策・貧困政策とともに発展**を遂げて今日に至った
- ▶ 欧州貧困援助基金（FEAD）への体制移管とともに、**食糧政策から貧困政策へのシフト**が明確になった
 - ▶ 1984年 ヨーロッパ最初のフードバンクがフランスに設立された
 - ▶ 1986年 欧州フードバンク連盟が誕生
 - ▶ 1987年 EU最貧困者食糧配給プログラム（MDP）開始（～2013年）
 - ▶ 2014年 欧州貧困援助基金（FEAD）発足

2. 近年の欧米フードバンク研究

- 関心① 食糧危機ないし飢餓問題をどう解決するか
- ヨーロッパ諸国で生活困窮者人口が増加。EUや各国政府はフードバンクを通して食糧支援を続けなければならない
- 「フードバンクに依存するヨーロッパの人口の増大は第二次世界大戦以来であり、もはや容認しがたいほど」（欧州議会副議長の発言）
- 欧州フードバンク連盟に加盟する27か国のフードバンクは、2014年の1年間に、5900万人に対し225万食（41.1万トン）を配給した

2. 近年の欧米フードバンク研究

- 関心① 食糧危機ないし飢餓問題をどう解決するか
- 先進諸国の飢餓問題は、フードバンクの慈善活動に解決を任せておけばいい問題ではない。新自由主義的な福祉国家の改革によって福祉予算が削られたことがそもそもの原因だ(Riches, 2011)
- カナダやオーストラリアでは、大規模なフードバンクの活動にもかかわらず、困窮者の需要を満たせていない(Tarasuk et al., 2014; Booth & Whelan, 2014)
- 社会保障制度におけるフードバンクの位置づけを疑問視している

2. 近年の欧米フードバンク研究


- 関心② フードバンクの食糧の質・栄養、利用者の感情
- アメリカでは、貧困と肥満の関連が指摘されている。新鮮で栄養の高い食糧を提供する方針を立てたフードバンクも登場した(Handforth et al., 2012)
- オランダでは利用者が、質の劣る食品を受け取って失望したという事例も報告されている(Horst et al., 2014)
- 利用者の恥や恐れ、自尊感情の問題も指摘(Horst et al., 2014)
- 貧困層を餓死から防ぐだけでなく、栄養面に配慮した質の高い食品を提供し、健康増進に寄与すべき段階に来ている
- 利用者の観点からフードバンクないし食糧提供のあり方を問い直す必要がある

3. 研究対象及び方法

- ▶ フードバンクの研究の視点
 - ▶ 政府の政策においてフードバンクがどのように位置づけられているのか
 - ▶ フードバンクは提供する食糧の栄養面にどのように配慮しているのか
 - ▶ フードバンクは利用者のニーズや感情にどう配慮しているのか
 - ▶ 食糧支援からその先の社会的包摂にどうつなげているのか
- ▶ フランスのフードバンクに着目する理由
 - ▶ ヨーロッパ諸国の中では30年以上と最も長い歴史、最も多い団体数
 - ▶ 政府は税控除をはじめとして早い段階から支援し、制度化してきた
 - ▶ 英語による先行研究はほとんど見られない

3. 研究方法及び対象


- 現地調査 2015年9月 フランス・パリ市及び周辺
- 参加者：佐藤順子氏・角崎洋平氏・小関 + 小野あけみ氏（通訳・ガイド）
- 訪問先（1）バンク・アリマンテール（食糧銀行）
 - 全国連盟本部
 - パリ首都圏支部の配給センター 及びスーパーマーケットでの引き渡しの視察
 - エピスリー・ソシアル（福祉スーパーマーケット）店を視察
- 訪問先（2）心のレストラン
 - パリ支部
 - クレタイユ食糧配給センター



4. フランスにおけるフードバンクの 沿革・現状・政策

■ フードバンクの沿革

- バンク・アリマンテール：1984年、修道女セシル・ビゴの呼びかけに応じ、ベルナール・ダンドレル氏が設立。現在のバンク・アリマンテールに至る
- 心のレストラン（レストラン・デュ・クール）：1985年、喜劇俳優コリユーシュの提唱により設立。
- その後、フランス赤十字、フランス人民救済を加えた4団体がEUからの食糧支援を受け、フランス国内でフードバンク活動を行ってきた
- 2012年以降、上記4団体以外にも公募により公的な食糧支援を受けて活動できるようになった

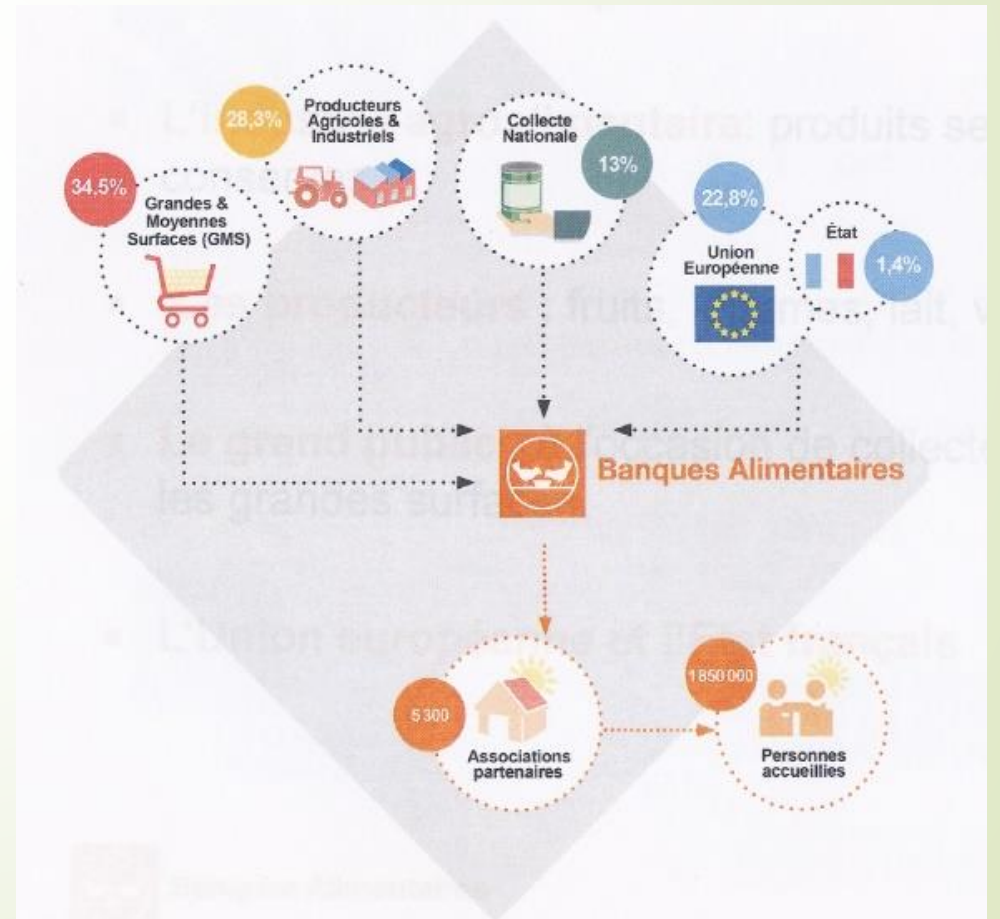


4. フランスにおけるフードバンクの 沿革・現状・政策

- ▶ フードバンクの現状
- ▶ バンク・アリマンテール
 - ▶ 全国に79団体（各県に1団体）、23の倉庫
 - ▶ 受益者 185万人、常勤ボランティア 5234人、有給職員 476人
 - ▶ 提供した食糧 10万トン・2億食（3億1800万ユーロ相当）2014年の年間実績
 - ▶ 提供先のアソシエーション 5300団体

4. フランスにおけるフードバンクの 沿革・現状・政策

▶ バンク・アリマンテール



4. フランスにおけるフードバンクの 沿革・現状・政策

▶ バンク・アリマンテール

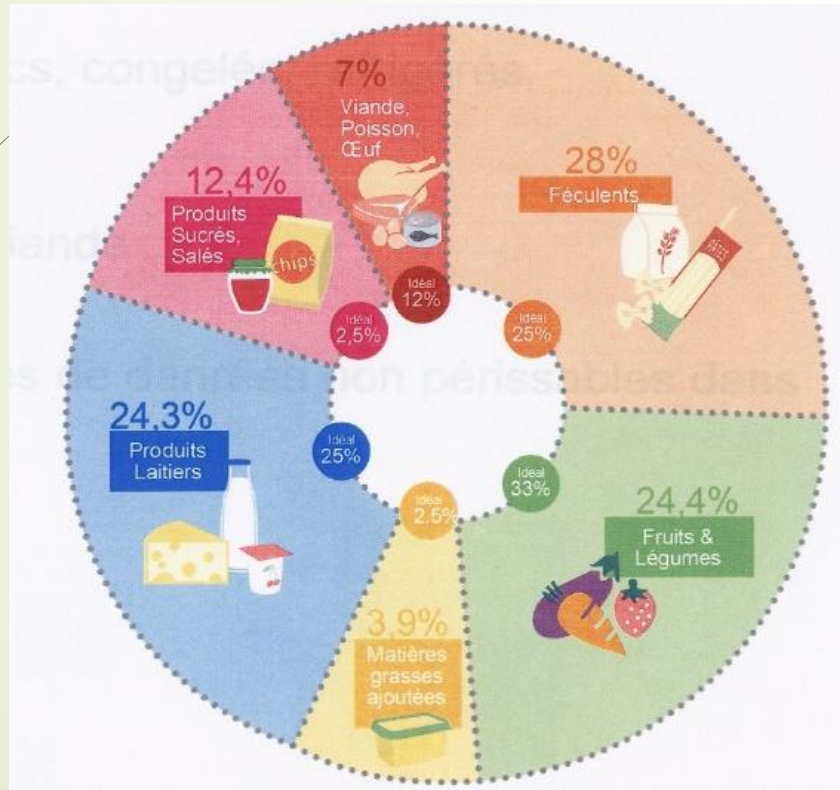
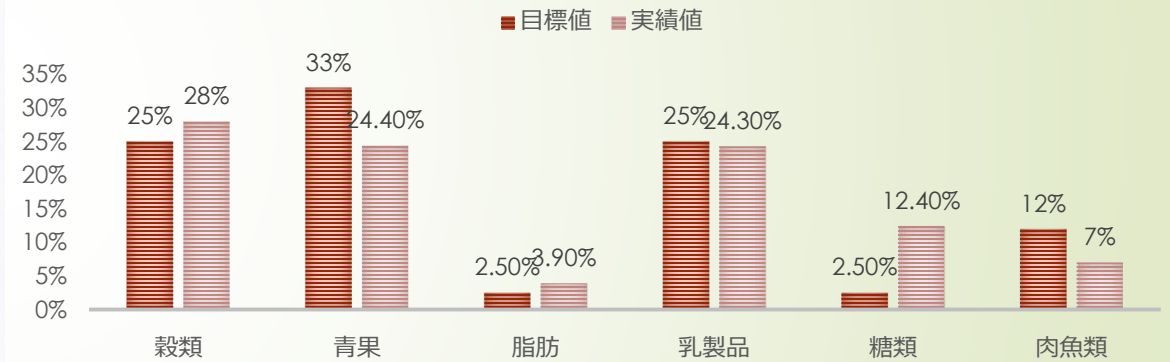



図5. 栄養バランス 目標値と実績値の対比(図4を整理)





4. フランスにおけるフードバンクの 沿革・現状・政策

- ▶ フードバンクの現状
- ▶ 心のレストラン (2013-2014年)
 - ▶ 食糧支援活動
 - ▶ 配給センター・支所数 2090か所
 - ▶ 受益者 100万人、ボランティア 67600人
 - ▶ 提供した食糧 1.3億食
 - ▶ 住居支援活動
 - ▶ 受益者 1472人、緊急ベッド数 237床、延べ宿泊日数 67252泊
 - ▶ 住宅取得者 1798人、転貸する住宅 621戸
 - ▶ 就職支援・自立支援活動
 - ▶ 路上生活者(受入・伴走) 109人、就職の伴走を受けた者 3300人
 - ▶ 社会復帰のためのワークショップ・ガーデン 100か所 (ほか)

4. フランスにおけるフードバンクの 沿革・現状・政策

■ フランス政府の食糧支援政策

- 政府独自の食糧援助計画 PNAА : EUの支援の不足分を補完し、肉・魚や青果などの食料を調達して、慈善団体に配布する
- 寄付に対する税控除 : 企業は寄付額の60%相当分の税控除を受けられる。個人は寄付額の75%相当分の税控除を受けられる。
- 食品ロス削減政策 : 国内の食品ロスの半減を目標に掲げた。大手スーパーマーケットに対し、食品の処分を禁じる法律を可決した。
- 政府は生活困窮者への食糧支援を重点に置きながら、食品ロス削減の観点も加えて、フードバンク活動の基盤を支えてきた

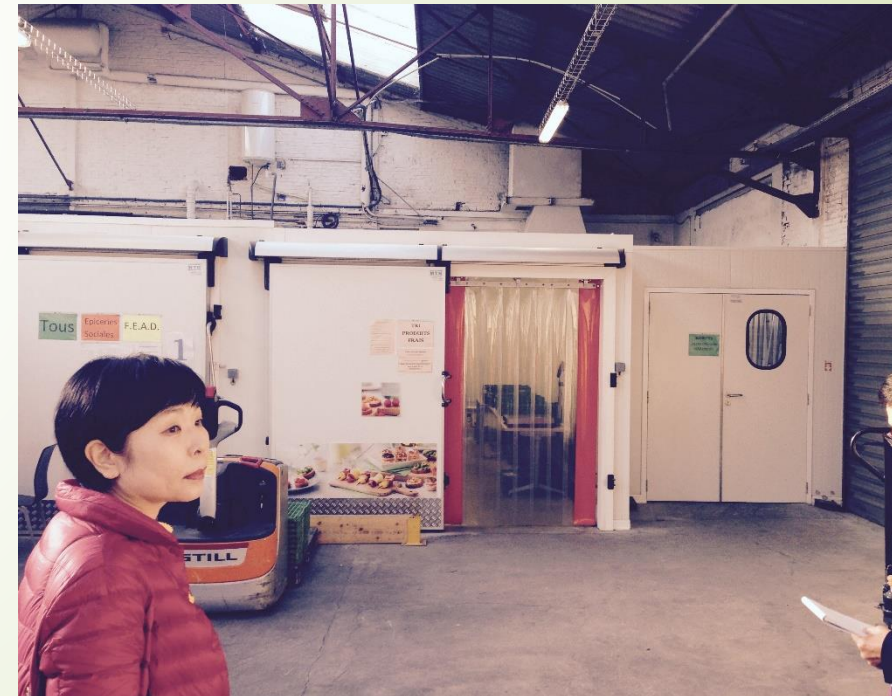
5. フランスのフードバンク団体の活動の状況（現地視察をもとに）

■ バンク・アリマンテール

- 受益者の選定：アソシエーションに食糧を提供するため、バンク・アリマンテール自身は受益者の選定にかかわらない。ソーシャルワーカーが現場で受益者の必要性を判断
- 受益者との伴走・相談：アソシエーションの担当者が受益者に伴走する。受益者は担当者に生活相談し、必要に応じて他のサービスを紹介する。
- 食糧収集・配給：スーパーマーケットなどから食糧を収集し、センター（倉庫）に集めて仕分ける。アソシエーションがセンターに食糧を引き取りに来る。

5. フランスのフードバンク団体の活動の状況（現地視察をもとに）

- ▶ バンク・アリマンテール パリ・首都圏センター（倉庫）



5. フランスのフードバンク団体の活動の状況（現地視察をもとに）

- ▶ バンク・アリマンテール パリ・首都圏センター（倉庫）



5. フランスのフードバンク団体の活動の状況（現地視察をもとに）

- バンク・アリマンテール スーパーマーケット「モノプリ」での食品引き取り



5. フランスのフードバンク団体の活動の状況（現地視察をもとに）

■ エピスリー・ソシアル



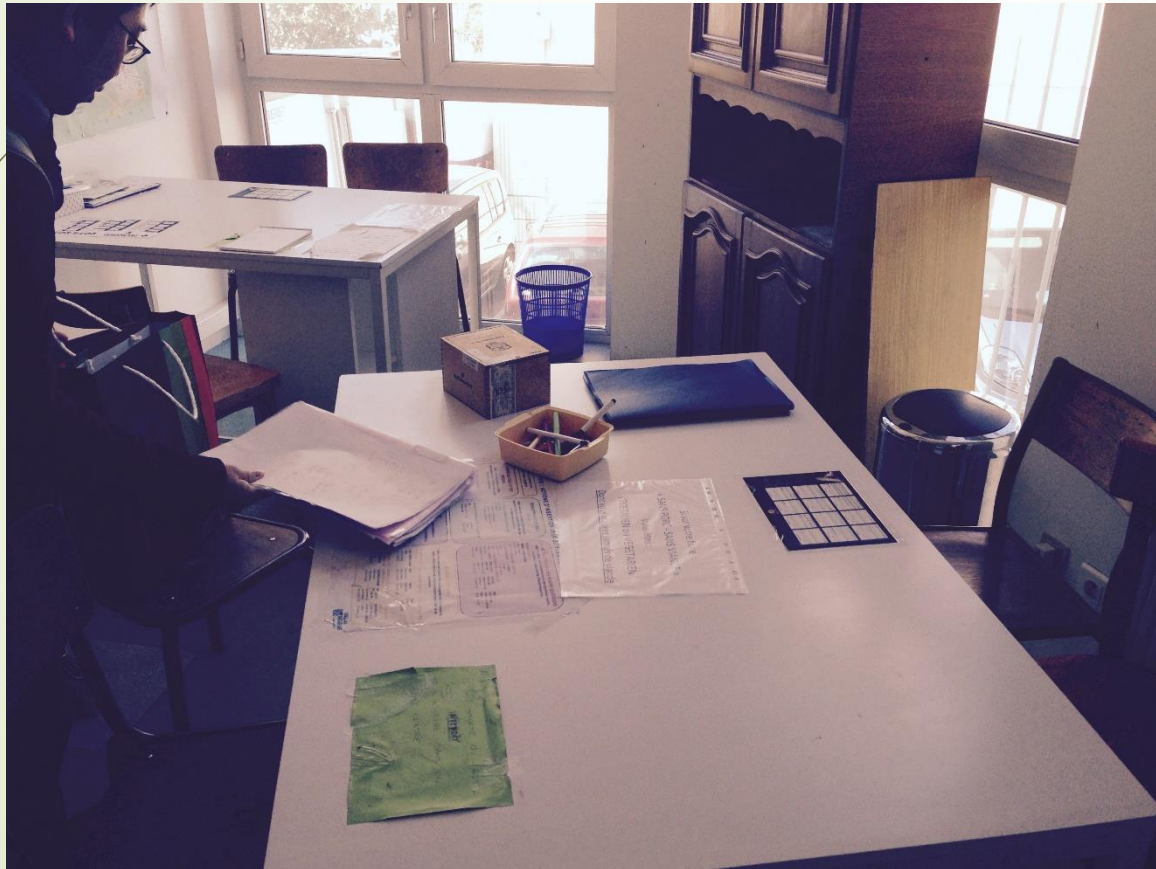
5. フランスのフードバンク団体の活動の状況（現地視察をもとに）

- 心のレストラン クレタイユ食糧配給センター



5. フランスのフードバンク団体の活動の状況（現地視察をもとに）

- 心のレストラン クレタイユ食糧配給センター



5. フランスのフードバンク団体の活動の状況（現地視察をもとに）


■ エピスリー・ソシアル

- 福祉スーパーマーケットで、生活困窮者を対象に低価格で食糧などの生活必需品を販売する
- 無償提供ではなく、市価の約10%で商品を販売する
- 家庭経済ソーシャルワーカーが紹介し、さらに店舗の責任者が許可を与えてから利用できる。1年間、週1回限り
- 収入額に応じて購入額の上限が決められている。栄養バランスを考慮し、生鮮食品を品揃えしている
- バンク・アリマンテールやスーパーマーケット、メーカーなどから調達する

5. フランスのフードバンク団体の活動の状況（現地視察をもとに）

■ 心のレストラン

- 受益者の選定：一定水準以下の月収であること（家賃など必要経費を除いた1世帯の月収が310ユーロ以下）が条件。路上生活者を除き、証憑書類を提出して登録される必要がある
- 受益者との伴走・相談：ボランティアスタッフが登録を受け付ける。食糧の配給時には1対1でボランティアスタッフが対話し、必要に応じて食糧以外の日用品（衣服、靴、本など）や、無料観覧券などを提供する
- 多様な支援活動：「ルレ」という活動拠点では、路上生活者に住所を付与する、乳児のいるシングルマザーに住居や就労の支援を行う、フランス語や料理を教えるワークショップを開く、など様々な支援活動を展開している
- 食糧収集・配給：スタッフがスーパーマーケットなどから食糧を収集し、センターで仕分けをする。個々の利用者が登録証を持参して食糧を受け取る



6. 考察

- 政府の政策において、フードバンクはどのように位置づけられているのか
 - フードバンクは生活困窮者に対する食糧支援政策の一環として、深く組み込まれてきた
 - フードバンクを通しての食糧支援政策は、貧困削減につながっているのか
- 食糧支援からその先の社会的包摂にどうつなげているのか
 - 心のレストランは、食糧支援を入口として位置づけ、多様な支援活動を展開している
 - 食糧支援は、生活困窮者支援の入口として有効

6. 考察

- フードバンクは提供する食糧の栄養面にどのように配慮しているのか
 - 3温度帯（常温、冷蔵、冷凍）の食糧、特に肉・魚類、乳製品、青果などを集荷・配給するシステムを構築している
 - 利用者に助言・教育する支援も行っている
- フードバンクは利用者のニーズや感情にどう配慮しているのか
 - 収入水準によってソーシャルワーカーが利用者のニーズを判断
 - より具体的な食品の選択は利用者に任せている